大学院生対象(給付型奨学金)

奨学金事業実施名	平成30年度公益信託松尾金蔵記念奨学基金奨学生
応募資格及び対象	大学院において文学、哲学(宗教学、美学、美術史を含む)、言語学、人文地理学、文化人類学、教育学、心理学、社会学、史学等(法・経済を除く人文社会)を学ぶ平成30年4月現在修士課程または博士課程1年に在学する学生で、以下の①~④のすべてを満たす者(留学生を除く)。 ①就学上奨学金の援助を必要とする者 修士課程の応募者…家族の生計を支える者の収入が原則800万円(税込総収入)以下であること。 (本人が独立生計の場合も同様) 博士課程の応募者…本人の収入が原則250万円(税込総収入)以下であること。 ②原則として他の奨学金(日本学生支援機構を含む)を受給していない者。(他の奨学金との併願は可とするが、当基金で採択されたときはどちらか1つを選択のこと) ③品行方正、健康で学業成績が優秀な者。 ④年齢(平成30年4月1日現在)が30歳以下の者。
	年額 1,000,000円(返済の義務はありません) 給付期間 3ヵ年以内(最短修業年限)とし、年度ごとに継続可否の審査を行う。
願 書 提 出 日	平成30年3月23日 (金)
応募書類配布先	学生生活支援グループ
応募書類提出先	学生生活支援グループ
備考	○農・工学部及び医学部の学生は、各学部学務係・学務課へ申し出てもかまいません。